

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		経営理念については、熊本放送綱領に掲げ、入社時の研修で教育している。また経営目標については、毎年作成し、社内イントラシステムに開示している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		就業規則に明記するとともに、社内コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守への取り組みを行っている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		熊本放送役員・従業員行動規範に明記し、周知をしている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		熊本放送番組審議会を月1回開催し、委員の方から様々な意見をいただき、その内容について、ラジオ、テレビで放送している。また、テレビ編成局内に、視聴者センターを設置し、視聴者からの意見を受け、対応している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		熊本放送役員・従業員行動規範に明記し、他社の知的財産を侵害しないよう徹底している。知的財産保護に関する研修会に毎年参加している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報の管理については、管理者を限定し、厳重に管理している。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		株主総会において株主への詳細な事業報告の実施、また自社ホームページにおいて活動を報告することで、常時最新の情報を提供している。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	大きな災害が発生したことを想定し、必ずBCP訓練を毎年行っている。										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		社内ハラスメント委員会を設置しており、問題と思われる事案が発生した場合は、すぐに対処し、適切に処分を行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		安全衛生委員会において年間の計画を定め、産業医とも連携を取り、従業員の心身の健康と労働環境の整備に常に配慮している。またストレスチェックを実施し、高ストレス判定の従業員については、本人の同意のもと、産業医との面談または専門医の紹介などを行っている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働同一賃金について徹底し、職務内容、職務の責任の度合いを適切に見積り、対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		仕事量、仕事の質のバランスを常に確認して、無理のない働き方を提案している。また男性の育休取得についても積極的に推奨している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		入社後の新入社員研修、入社1-2ヶ月後の面談(個別)、半年後の面談(個別)、数年後の研修、また管理職研修を行っている。また単発の研修も随時行っている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		心身の不調を抱えた従業員を早期に把握できるように、総務部(人事)のみならず各部署にて、相談しやすい雰囲気作り、体制作りを行っている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		女性の出産による離職を防ぐため、産休、育休の100%の取得、復帰までのサポートを十分に行い、また復帰後も短時間勤務等で働きやすい職場環境作りを行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	コロナ禍で試験的に行っていた、テレワークによる働き方を2021年4月より、正式に制度として導入し、現在運用を行っている。またウェブ会議についても、積極的に活用している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	コピー機の再配置を2024年6月に実施し、社内のコピー、プリント周りのフローを検証。フロアごとでどこでもプリントアウトできるような状況を作り出し、業務の効率化を実現した。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9		12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		定期、不定期にかかわらず契約業者との厳格な契約のもと、リサイクル可能な産業廃棄物を除き適切に処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		毎月電力とガスの使用量を把握し、エコ委員会において分析。電力に関してはこまめな電源オフを呼びかけるステッカーの社内貼付や昼休みの一斉自動消灯を実施。ガスを利用した空調に関しては設定温度のこまめな調整を遂行し過度な利用を抑制している。							7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		エコ委員会を組織しCO2排出削減に取り組む。5年単位の削減目標を定め排出抑制に取り組んでおり、申請前の令和2年度の実績と比較して、電力に関しては84%、ペーパーレス化推進(ゴミ削減)で紙類に関しては76%の使用量となっている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		立田山グリーンウォークを毎年主催。多くの県民に参加してもらい、緑と触れ合う機会を提供し環境保全への啓もう活動に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・こみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ペーパーレスを推進し、紙の消費を抑える活動をしている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		保安林指定森林を所有し、熊本の水資源の保全に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b						11.5		14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		トイレトーパーやプリンタートナー等可能な限りリサイクル品を購入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	BCPで備蓄している食品等について、消費期限が迫っているものについては、必ず社内に配布することで、廃棄がないことを徹底している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	東京ドーム74個分の山林を保有。適正に管理し水資源の保全と土砂流出の防止に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	RKKソーラーパーク荒尾にて、太陽光発電を実施している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	植樹、草刈りなどの活動に定期的に参加し、森林整備活動に積極的に取り組んでいる。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	RKKまつりで会場来場者からペットボトルキャップを集め、認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会に寄付している。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		社内に審査委員会や放送事故対策委員会等を設置し、放送内容の適正と公平に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		1階、2階、6階の和式トイレを洋式に変更し、誰もが使いやすい様式に変更した。障がい者用トイレについても社内2か所に設置しており、正面玄関はバリアフリーとなっている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		熊本城マラソン前日に、会場周辺のごみ拾い(NTT西日本主催)を有志で行っている。社内自動販売機の売り上げの一部をいのちの電話運営資金のために寄付している。こども図書館への寄付を通して、子どもの未来への投資を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		災害時発生マニュアル等各種マニュアルを作成し、イントラに掲載。従業員が常時閲覧可能な状態においており随時更新している				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	社内に数名、防災士の資格をもった社員がおり、防災についてのアドバイスを行っている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	災害に関する情報、防災に関する情報を放送を通じて行っている。また、熊本地震の記録をまとめたDVDを制作、販売している。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	SDGsの普及啓発については、社内へSDGs通信を不定期にて発行、普及活動についてもCM、ホームページ、ラジオ・テレビの番組内で積極的に行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	夏季には大学生のインターンシップを4日間にわたり実施。また複数の高校からも職場体験として1日受け入れており、冬季には工業高校からの職場体験も5日間受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17